

議会新役員決定

本市議会では、正・副議長など議会の各役員については、申し合せにより任期を一年とし、申六月定例会で改選することとしておりますが、役員選考委員会における調整が整わなかつたため、本年は九月定例会で役員改選を行うこととしていました。

そのことを受け、九月定例会初日の六日の本会議冒頭において、大石和久議員(公明)が選出されました。また、議会役員の改選に伴い、各常任委員会などの構成も変更がありました。



大石和久監査委員



中村聰一郎副議長



伊東正博議長

伊東正博議員 十六票
無効票(白票) 十二票

中村聰一郎議員 十九票
無効票(白票) 九票

【議長選挙の結果】

【副議長選挙の結果】

市議会議員当選四回
議会運営委員長、総務常任委員長、文教常任委員長、建設常任委員長などを歴任
(鎌倉同志会)
鎌倉山 五十九歳

市議会議員当選二回
議会運営委員長、観光厚生常任委員長一般会計予算等審査特別委員長などを歴任
(民主党鎌倉市議会議員団)
台城廻 四十六歳

市議会議員当選二回
議会運営副委員長、建設常任副委員長などを歴任
(公明党鎌倉市議会議員団)
城廻 四十六歳

市議会議員当選二回
議会運営副委員長、建設常任副委員長などを歴任
(公明党鎌倉市議会議員団)
城廻 四十六歳

条例の主な内容は、景観計画

制定議案三件、条例廃止議案一

件、条例の一部改正議案六件及

び市道路線の廃止・認定、工事

請負契約の締結、不動産の取得

議案他三件(補正予算関係議案、

決算認定議案を除く)が提出さ

れました。議会では審議の結果、

条例制定、条例廃止など六件及

び市道路線廃止・認定、工事請

負契約の締結議案他三件を總員

の賛成で、心身障害者の医療費

の助成に関する条例の一部改正

など四件及び不動産の取得議案

を多数の賛成により可決しまし

た。主な議案の内容は次のとおり

です。

◎**新たに制定した条例**

◎**鎌倉市都市景観条例**

用に必要な事項として、景観計

策定に関する規定等、最小限

の規定の整備を行うため、本市

新たに制定するものです。

◎**条例の一部改正**

◎**鎌倉市職員定数条例**

法律の施行に伴う関係条例の整

理等に関する条例

消防組織法の一部改正に伴い、

本市条例で消防組織法を引用し

てある条例の引用条項の整理等

をするものです。

◎**手広地区的住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例**

手広地区の住居表示が本年十

月六日から実施されることに

伴い、深沢支所の所管区域など

を新しい町区域に基づく表記に

変更するものです。

◎**手広地区的住居表示実施に伴う関係条例の整理に関する条例**

イン委員会の名称を景観アドバイ

ザー制度を引き継いだ景観形成

推進委員を設置できる景観アドバイ

ザー制度を引き継いだ景観形成